

東亜建設工業グループのCSR経営

社会の価値を創造し 未来に選ばれる建設業をめざして

私たち東亜建設工業グループは、
「高い技術をもって社業の発展を図り、
健全な経営により社会的責任を果たす」という
企業理念の下、誠実な施工と公正な事業活動を
実践することにより、“社会の価値を創造し、
未来に選ばれる”企業集団をめざします。

東亜建設工業グループは、ISO26000(社会的責任に関するガイドライン)が示す“7つの中核主題”(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画)、およびSDGs(持続可能な開発目標)が示す“17の目標”などを指標として、“3S【Stakeholder Satisfaction Scheme】”と題したCSR行動計画を事業年度ごとに策定し、CSR活動に取り組んでいます。CSR行動計画の達成状況を事業年度期末に評価することで、次年度のCSR活動の改善につなげています。

東亜建設工業グループCSR概念図



企業行動規範

地盤改良工事における施工不良等の不祥事の反省を踏まえ、社員がその教訓を決して忘れることがないように、2018年4月、「東亜建設工業企業行動規範」を改訂しました。

「内部の都合や事情を優先することなく、法令等の遵守を徹底する」、「情報を確実に共有する」、「お客様に提供する技術は確実に審査等を行う」など再発防止に向けた姿勢を強調しました。

また、社会資本整備に携わる建設会社として「社会的責任を果たす」という意識を社員にあらためて根付かせるため、「公衆災害の防止」、「自然災害時の積極的な対応」、「社会貢献活動の推進」などを取り上げました。

12年ぶりの改訂にあたり、信頼回復に向けた決意を示すだけでなく、「良好な労働環境と働く人の豊かさの実現」、「労働安全衛生対策の強化・充実」、「差別や不当な取扱いの禁止」、「人材育成」などの項目によって、社員だけでなく、建設工事に関わる作業員の皆様などのステークホルダーも含めた「人」を尊重する姿勢を明確にしています。

企業行動規範全文はP2に掲載しています。

SDGs(持続可能な開発目標)について

SDGsは、「持続可能で多様性と包摂性のある社会を、2030年までに“誰一人取り残さず”に実現する」ことを目標として、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標です。目標達成のために解決を図るべき課題として、17の分野別のゴール(あるべき姿)と169項目のターゲット(達成基準)を定め、地球上のすべての人々、政府、大学、組織、機関などに対し、いくつかの目標に取り組むことを求めており、特に民間企業は、創造性とイノベーションを発揮して、SDGsの課題を解決することが期待されています。



3S [Stakeholder Satisfaction Scheme]

ISO26000 中核主題	CSRテーマ SDGs Goal	2018年度 CSR 行動実績			2019年度 CSR 行動計画
		行動目標	行動実績	評価	
組織統治 社会から信頼される 企業であり続けます	内部統制	- 財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” - 東亜グループの内部統制の有効性維持・向上	- 財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” - 支店・関係会社の内部監査を通じ、東亜グループ全体のガバナンスと予防的リスクマネジメントを強化 - 会計監査人・監査役会・社内関係部署と連携し、期首計画に基づく内部統制評価を実施 - 内部統制に関するe-learning研修を実施	○	- 財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” - 東亜グループの内部統制の有効性維持・向上
	情報セキュリティ	- 重大情報漏えい“ゼロ” - PCの盗難・紛失の台数“ゼロ” - 基幹システム・統合DB・人事システム・メール・本支店ファイルサーバにて、業務時間内での障害停止時間 各々30分以内	- CSIRT(情報漏洩対策体制)の本運用開始 - 重大情報漏えい“ゼロ”の達成 - 情報機器の盗難・紛失:PC1件、モバイル端末3台 - 東亜グループを網羅したITインフラ網の整備 - 基幹システムの障害:メール障害13.5時間 - e-learningによる情報セキュリティ教育の実施(受講率98%)	△	- 重大情報漏洩“ゼロ” - PCの盗難・紛失の台数“ゼロ” - 基幹システム・統合DB・人事システム・メール・本支店ファイルサーバにて、業務時間内での障害停止時間各々30分以内
	ステークホルダー	- 情報の開示に努める - 会社PRに努める	- 企業情報の適宜開示やIR決算説明会(5月)、IR中間決算説明会・現場見学会(11月)、個別IR取材などを通じ、投資家の理解を深めた - ニュースリリース:4件 - 第8回アジア土木技術国際会議(CECAR8)、各種技術・環境展などへの積極的出展を通じた社会PR	○	- 企業情報の開示に努める - 会社PRに努める
	マネジメントシステム	- ISOマネジメントシステムの有効性・効率性の向上 - MS外部審査でのISO認証継続 - 労働安全衛生MSのISO45001への移行	- 内部監査(国内53件、国際23件)により、マネジメントシステム運用の有効性を確認 - ISO外部審査を受審(国内MSA、国際IRQA) - 国内・国際ともに認証継続が認められた - 労働安全衛生MS(国内):OHSAS18001からISO45001への移行承認 - MS業務文書として「全社クライスマニュアル」を改訂	○	- 安全・環境・品質のマネジメントシステム統合運用による有効性・効率性のさらなる向上 - ISO/MSに関する理解度の浸透 - 内部監査の着実な実施と内部監査員資格者養成 - MS外部審査でのISO認証継続
公正な事業執行 法令を順守し公正な競争を行います	コンプライアンス	- すべての企業行動や業務上の判断において、目先の得失に惑わされことなく、コンプライアンスを最優先とする - 法令や社会倫理などに対する違反行為の根絶	- CSR委員会を開催(5月、11月) CSR行動計画が計画どおり進捗していることを確認 - 東亜グループCSR委員会を開催し、東亜グループ全体のCSR意識浸透とCSR活動水準の向上を図る - 階層別研修、新入社員研修、支店作業所長会議などにおける技術者倫理教育の実施 - コンプライアンスに関する集合研修、e-Learning教育の実施	○	- すべての企業行動や業務上の判断において、目先の得失に惑わされことなく、コンプライアンスを最優先とする - 法令や社会倫理などに対する違反行為の根絶
人権 多様な人材が誇りをもち、活き活きと働くことのできる職場環境を維持します	従業員採用 人材育成	- 働き方改革の推進 - TOAダイアログの定着 - 新卒者60名程度採用 - 障がい者雇用率2.2% - 研修の充実 - 産学連携による人材育成	- PCログによる労働時間管理の徹底、週休二日モデル現場の導入などによる働き方改革の推進 - 東亜ダイアログ実施率:67% - 新卒者採用:44名 - 障害者雇用率:2.43% - 各種研修を計画通り実施 - インターンシップ38名受入	△	- 働き方改革の推進(労働時間管理の徹底と現場4週6休の定着) - TOAダイアログの定着 - 新卒者65名程度採用 - 障がい者雇用の推進継続 - 研修プログラムの見直しと充実 - 産学連携による人材育成
労働慣行 従業員および関係者全員が、安心して働くことのできる安全な職場環境を提供します	労働安全衛生	- 公衆災害“ゼロ” - 重大災害“ゼロ” - 業務上疾病“ゼロ” - 災害度数率 0.70以下	- 公衆災害:9件(人災1件・物損8件) - 重大災害:0件 - 業務上疾病:0件 - 災害度数率:0.49<目標0.70 - 労働災害件数:75件(内休業4日以上6件) - 労働安全衛生に関する階層別教育、統括管理教育の実施 - 労働安全衛生に関する研修、講習の実施 - 健康増進セミナーの実施	△	- 重大公衆災害“ゼロ” - 重大災害“ゼロ” - 業務上疾病“ゼロ” - 災害度数率 0.70以下
品質 (消費者課題) お客様満足度の高い建物とサービスを提供します	施工品質 (監査)	- 工事における不正行為等の未然防止 - 工事の品質確保	- 品質監査の実施:86現場(内打ち監査28現場) - 是正指示・指導を受けた現場の再監査:8件	○	- 工事における不正・不法行為等の未然防止 - 品質・施工管理プロセスの重要性の再認識
	顧客満足 (土木)	- 再発防止策の確実な履行による顧客からの信頼回復 - 直轄港湾工事の成績評定平均80点以上、表彰獲得工事:3件以上 - 顧客満足度アンケート回収率90%以上、D・E評価“ゼロ” - 製品不適合の削減 - 施工トラブル報告(通報体制)の確実な実施	2018年度完成直轄港湾工事の成績評定:79.8点 - 表彰獲得工事:3件 - 顧客満足度アンケート回収率:99.3%、全体評価D・E0件、項目別評価D4件、E2件 - 施工トラブル報告73件、うち製品不適合10件	△	- 直轄港湾工事の成績評定平均80点以上 - 表彰獲得工事:3件以上 - 顧客満足度アンケート回収率90%以上、D・E評価“ゼロ”
	顧客満足 (建築)	- 顧客満足度評価(民間建築):全体評価(4段階)のB以上100%、項目別評価のC以下10件未満 - 工事成績評定(官庁工事) - 中央官庁工事 80点以上 - その他官庁工事 75点以上 - UR都市機構 70点以上	- 顧客満足度評価(民間建築):全工事で全体評価B以上の達成、項目別評価のC以下5件 - 工事成績評定(官庁工事) - 中央官庁工事:対象なし - その他官庁工事:評価結果なし - UR都市再生機構:対象工事なし - 品質不適合製品:10件	△	- 顧客満足度評価(民間建築)4段階評価(A~D)B以上 - 工事成績評定(官庁工事) - 中央官庁工事 80点以上 - その他官庁工事 75点以上 - UR都市機構 70点以上 - 不適合製品発生防止 - 施工高100億円当たり1件以下
	施工品質 (地盤改良対策本部)	補修工事における、施工不良“ゼロ”	- 再発防止策実行計画の各施策を確実に履行 - 試験施工実施結果に基づき適正な本施工計画を立案・実施 - 民間工事における適切な修補工法の選定と修補工事の確実な履行	○	補修工事の施工不良“ゼロ”と早期完成
コミュニティへの参画 世界の国々や地域の人々に心と力を合わせ「よき企業市民」として貢献します	社会貢献 社会との共生	- BCMシステムの有効性確認 - 本社:安否確認システム訓練24時間応答率90%以上 - 社会貢献活動の推進 - CSR報告書を通じた社会とのコミュニケーション	- BCMシステムを利用した災害対応訓練の実施(2回) - 安否確認システム訓練の実施(24時間応答率平均98.6%) - 地域清掃活動の参加 - 海洋関係の祭典などへの出展 - CSR報告書2018の発行	○	- BCMシステムの有効性確認 - 本社:安否確認システム訓練24時間応答率95%以上 - 社会貢献活動のさらなる推進 - CSR報告書に代えて 統合報告書2019の発行 - 様々な場を活用した社会とのコミュニケーション活性化
環境	環境	■ 後述ページ(P.37)参照			

評価 ○…達成 △…一部未達 ×…未達成 —…該当なし

東亜建設工業グループのCSR経営

公正かつ透明な経営をめざして

CSR推進体制の強化

東亜建設工業グループのCSR活動は、事業を営むにおいて全役職員が共有すべき経営理念である「社是・三則・五訓」と、業務執行において従うべき指針である「企業行動規範」に立脚しています。

然るに、2016年に一連の地盤改良工事における施工不良および虚偽報告問題が発覚したことにより、その根本的原因が、事業活動の根幹であるべきコンプライアンスとガバナンスの欠陥であったことを大いに反省し、コンプライアンスの徹底とガバナンスの再構築を最優先課題として取り組むべく、CSR推進体制の強化と企業行動規範の改訂を図っています。

CSR委員会の組織改編と機能強化

2017年度より、従来CSR委員会の下部組織として設けていた「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」をCSR委員会に統合し、東亜グループのあらゆる業務執行におけるコンプライアンスとガバナンスの有効性を、CSR委員会において確認することといたしました。併せて、これまで本社の経営層を中心に構成されていたCSR委員会を拡大し、支店・事業部など組織の末端に至るまでCSRに対する意識の浸透を図るべく、支店長・事業部長もCSR委員として参加する体制に改めました。

CSR委員会は原則年2回開催し、その審議内容のうち特定かつ重要なものについては、委員会の下に「専門部会」を設け、審議の効率化を図っています。

東亜建設工業グループCSR委員会の創設

東亜グループ各社は、それぞれ独自にCSR委員会、あるいはそれに相当する組織を設けてCSR活動に取り組んでいますが、グループ全体を網羅したCSR活動を強化するため、当社本社のCSR委員会委員とグループ企業各社の社長を委員とする「東亜グループCSR委員会」を創設し(2017年5月)、東亜建設工業グループ全社が協調してCSR活動を推進する体制を構築しています。

品質マネジメントシステムの有効性改善

重大な施工不良問題の発生に鑑み、社長直轄の組織であるCSR推進部において、品質マネジメントシステムを全面的に見直し、その有効性の改善を図っています。

具体的には、再発防止策実行計画に則って、施工管理の強化、本支店・現場間の施工情報の共有徹底、開発技術審査プロセスの厳格化、などを図るべく、関係部署の業務要領の改訂を行っています。

品質監査室による現場監査

建設工事における不正行為等を未然に防止するために、社長直轄組織として「品質監査室」を設置しました(2016年6月)。品質監査室では、現場監査をなるべく抜き打ちで行い、品質不良や施工上の不正に結びつくような問題を摘発・指摘し、必要に応じて是正および改善の指示を行うことにより、製品不良や施工不正の発生を未然に防いでいます。(2018年度監査回数: 86現場、うち抜き打ち 28現場)

コーポレート・ガバナンス

内部統制システム

当社は、東亜建設工業グループの企業活動において発生しうるリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資するために「リスク管理規程」(2008年4月)を定めています。また、会社法、会社法施行規則および金融商品取引法に基づき、業務の適法性・健全性・透明性を確保し経営理念を実現するために、「内部統制システム構築の基本方針」(2006年6月)を策定しています。それらの運用状況や実効性・有効性については、CSR委員会等で定期的に評価し、必要な改善を加えています。

2016年に発覚した地盤改良工事における施工不良・虚偽報告や、国立大学の教授への贈賄容疑(係争中)に関する「再発防止策実行計画」を踏まえ、再発防止策の実施状況を重点項目として監査し、より厳格な評価に努めるとともに、会社法に基づく会社業務全般に係る内部統制システムの運用につき、継続的な点検および改善を図っています。

金融商品取引法に基づく内部統制の評価

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応するために、金融庁の基準等に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備・運用するとともに、その状況を評価し、必要に応じて改善しています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制においては、2018年度末の時点において、当社の財務報告に係る内部統制の評価結果について「適正に表示している」との評価を、会計監査人より得ています。

内部通報制度と通報者保護プログラム

公益通報者保護法に基づく通報・相談窓口を社内および社外(弁護士事務所)に設けているほか、社員が情報を発信しやすい仕組みとして、本社各事業本部および各支店のホームページ上に、匿名で利用できる相談窓口を設けています。さらに、外部企業が運営する通報相談窓口を導入し、英語での通報も可能にするなど、内部通報制度を充実させています。

内部通報制度の適正運用と遵法性を確保するため、社長が任命する公益通報者保護監査責任者が定期監査・臨時監査を行い、公益通報者の保護を含めた公益通報制度全体を監視しています。

内部統制に関する社員教育

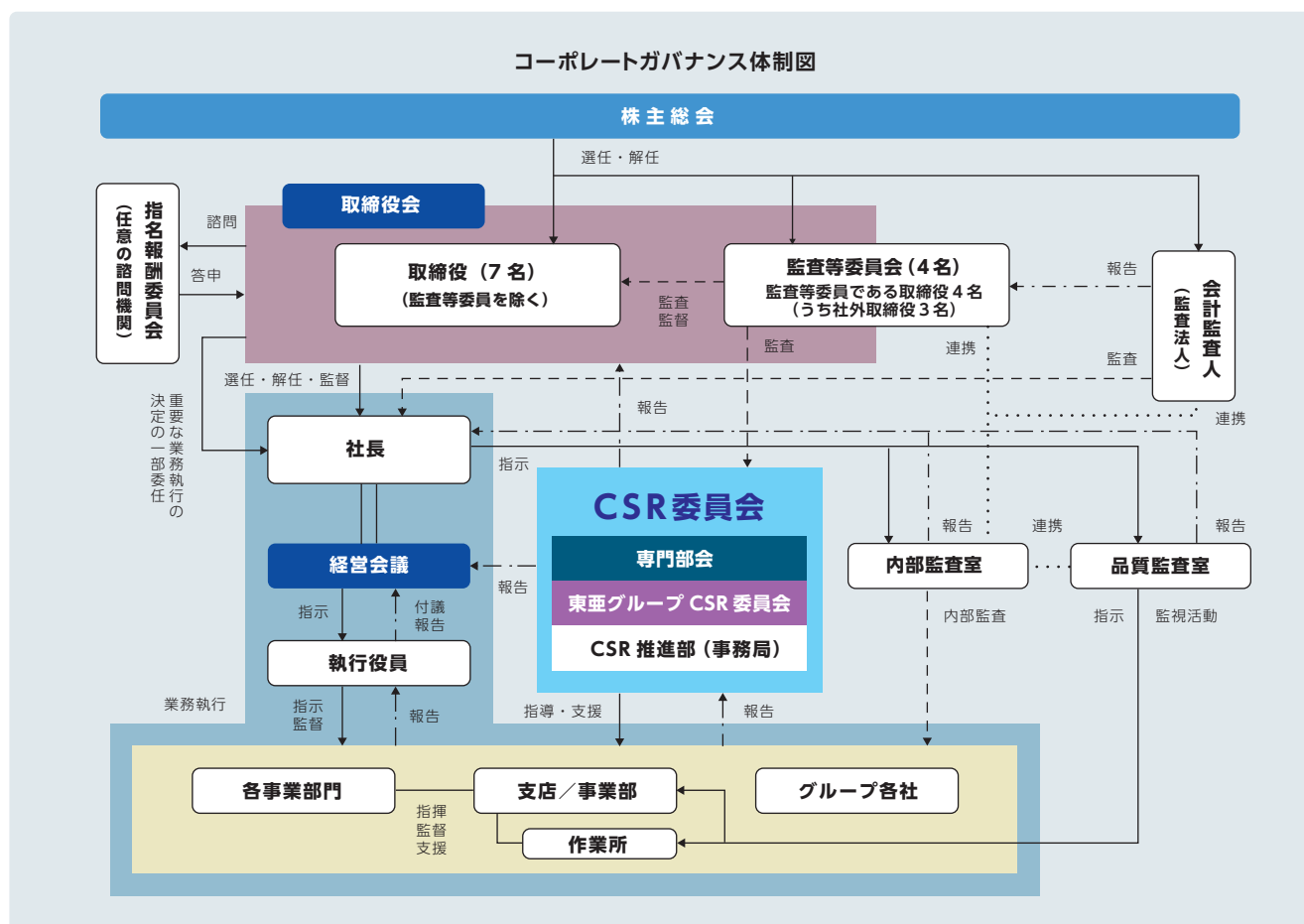
当社は、社内監査時の指導やe-learningなどの各種研修教育プログラムを通じて、全役職員に対し内部統制の基本および重要性の周知を継続的に行うことにより、適正な業務遂行と不正発生の予防を徹底しています。

監査等委員会設置会社への移行

当社は、取締役会の監査監督機能の強化と、コーポレートガバナンス体制の強化を推し進めるため、2019年6月の定時株主総会の承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は、独立性の高い社外取締役3名と社内出身の常勤の取締役1名の計4名により構成され、内部監査部門と連携し、実効性ある監査体制・情報収集体制の強化を図っています。

指名報酬委員会

当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、役員の指名および報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役3名と業務執行取締役2名の計5名により構成され、社外取締役が委員長を務めています。



反社会的勢力の排除

東亜建設工業およびグループ会社は、各々が定める「企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、グループの全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでおり、各地の警察、暴力追放運動推進センター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。

具体的には、取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に十分に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する

確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

また、社内教育の一環として、2011年度より反社会的勢力の排除に関するe-learning研修を実施するとともに、全国数力所において社内研修会を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

東亜建設工業グループのCSR経営

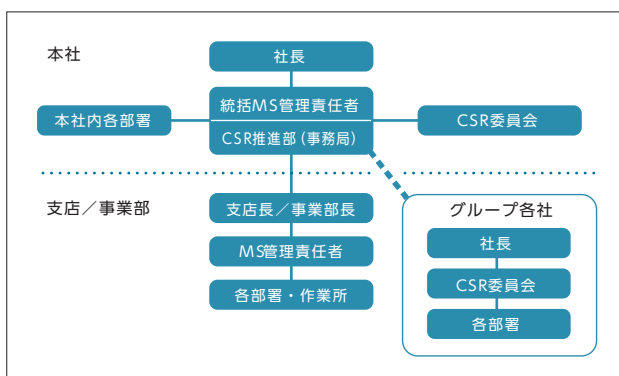
お客様に信頼されるマネジメントシステム

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステム

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステム

当社では、毎年期首に「労働安全衛生／環境／品質方針」を定め、労働安全衛生（OHSMS）、環境（EMS）、品質（QMS）の各マネジメントシステムの包括的運用（3MS）を通じて、業務品質（パフォーマンス）の改善を図っています。

3MSの運用状況は、内部監査および外部審査において確認し、その結果ならびに指摘事項を、社内ホームページを通じて全社員に周知、水平展開しています。また、毎年度期末にその是正状況を経営陣が確認し、必要な見直し（マネジメントレビュー）を行うことにより、翌事業年度の業務品質（パフォーマンス）の改善につなげています。



2019年度労働安全衛生・環境・品質方針

東亜建設工業は、すべての企業行動においてコンプライアンスとガバナンスの最優先を徹底するとともに、高い技術と誠実な施工をもって、社会に信用されお客様に満足いただける建設業をめざします。

また、労働安全衛生・環境・品質マネジメントシステムの包括的かつ有効的な運用を通じて、業務品質（パフォーマンス）の継続的改善を図ります。

【労働安全衛生】「安全をすべてに優先させる」の基本方針の下、組織および関係者全員が本気で「安全文化の定着」に取り組むことにより、労災リスクの低減、健康の増進、快適な職場環境の形成、を図ります。

【環境】環境負荷低減に配慮した施工と、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に資する技術開発・設備投資により、持続可能な社会の実現と生物多様性の保全に貢献する建設業をめざします。

【品質】総合力を結集し、顧客第一主義に則った誠実な施工により、顧客満足度の高い建設物と技術サービスを提供します。

【共通】「働き方改革」の推進と「風通しの良い組織」の実現により、多様な人材が、満足して健康的に働き活躍できる職場を形成します。

代表取締役社長 秋山 優樹 2019年5月13日

ISO認証

当社では、業務執行の質を高め社会からの信用および評価を得るため、マネジメントシステムの国際規格であるISO9001（品質）※1、ISO14001（環境）※2、ならびにISO45001（労働安全衛生）※3の認証を国内外において取得しています。

取得したISO認証については、毎年公的認証機関※4による外部審査（品質・安全・労働安全衛生の複合審査）を受審し、マネジメントシステムの適切性、および有効性を確認の上、認証を維持更新しています。

※1 ISO9001(品質)は国内部門では2003年に取得。2017年度に2015年版へ移行。

国際部門では1999年に取得。2018年度に2015年版へ移行。

※2 ISO14001(環境)は国内部門では2005年に取得。2017年度に2015年版へ移行。国際部門では2002年に取得。2018年度に2015年版へ移行。

※3 ISO45001(労働安全衛生)は、国内部門ではOHSAS18001(2010年取得)から2018年に移行。国際部門ではOHSAS18001(労働安全衛生)を2003年に取得し維持。

※4 ISO認証の審査登録機関は、国内部門では株式会社マネジメントシステム評価センター(MSA)、国際部門ではロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッド(LRQA)にお願いしています。

審査登録機関：株式会社マネジメントシステム評価センター
実施日：2018年9月5日～14日

		共通	QMS	EMS	OHSMS	合計
審査結果	重大な不適合(改善指摘A)	0件	0件	0件	0件	0件
	軽微な不適合(改善指摘B)	0件	0件	0件	0件	0件
	観察事項(適合だが要観察)	0件	0件	0件	0件	0件
	改善の機会(提案向上の機会等)	0件	3件	1件	3件	7件
	充実点(優れた事項)	2件	1件	1件	5件	9件

審査登録機関：ロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッド
実施日：2018年12月7日～14日、2019年2月17日～22日、3月12日～15日

		共通	QMS	EMS	OHSMS	合計
審査結果	重大な不適合(改善指摘A)	0件	0件	0件	0件	0件
	軽微な不適合(改善指摘B)	4件	1件	0件	2件	7件
	観察事項(適合だが要観察)	3件	0件	0件	16件	19件
	改善の機会(提案向上の機会等)	4件	4件	1件	3件	12件
	充実点(優れた事項)	0件	0件	0件	1件	1件

MS内部監査

ISO認証を受けたマネジメントシステムの運用状況については、毎年、国内は50～60、海外は20～40の部署・作業所を対象に、内部監査員資格を持つ従業員による内部監査を行い、不適合事項があれば指摘してその是正を図ること、業務品質（パフォーマンス）の改善に努めています。（2018年度内部監査回数：国内53件、国際23件）

また、内部監査員の養成とISOに関する知識の普及を目的に、必要に応じて内部監査員養成研修を行っています。

情報セキュリティ

当社では2004年に情報システム部にセキュリティを扱うグループを設置して、セキュリティポリシーの策定を行いました。2008年4月から、CSR活動の1テーマとして取り組むこととし、セキュリティポリシーの最上位文書として「情報セキュリティ基本方針」を制定し、「情報セキュリティ宣言」を発信しています。

また、2015年12月には、マイナンバー対応として「個人情報・特定個人情報保護方針・規程」を制定しています。

毎年、上記基本方針・規程の定期的な見直しや、社内セキュリティが守られていることをチェックする情報セキュリティ実施状

況調査を継続的にを行っています。さらに、社員のセキュリティレベル向上を図るe-learningを定期的に行い、2018年度は98%が受講しています。

2018年4月にセキュリティ・オペレーション・センターを開設し、24時間365日のウイルス感染等による不正通信の監視体制を整えました。

2017年度には情報漏洩対応計画(CSIRP)を策定し、2018年7月より万一情報漏洩した際の対策チーム(CSIRT)の本運用を開始しています。

事業継続マネジメント

国土交通省「災害時建設業事業継続力認定制度」認定取得

2011年3月の東日本大震災以降、官公庁と民間業者とが連携した災害対策を推進する動きが高まり、国土交通省各地方整備局で「災害時建設業事業継続力認定制度」の認定が進められています。

当社では、2009年9月30日に関東地方整備局の「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定」を取得、その後も近畿地方整備局、東北地方整備局(港湾空港関係)より「災害時建設業事業継続力認定」を取得するなど、災害時に官公庁と連携して速やかな対応を図るべく、災害即応体制の維持・強化に努めています。

各事業所での災害対策訓練を実施

各事業所では、地域で起こりうる災害を想定し、第一に社員およびその家族の安否確認を優先し、初動対応として災害対策本部の速やかな設置や本支店間の連携に重点を置いた訓練を実施しています。2016年4月の熊本地震や2018年6月の大阪北部地震の際にも、社員およびその家族の安否確認を最優先に実施し、対象者の安否を確認しました。その後、災害対策本部の設置や本社および各支店からの救援物資の輸送手配等も速やかに実施しました。

災害対策訓練に対する評価から得られた反省点や課題に基づき、次年度の事業継続マニュアルを見直すことにより、事業継続マネジメントの有効性改善を進めます。

ステークホルダーとの対話

ステークホルダーへの情報発信

当社のホームページ(株主・投資家情報)では、「最新のIR資料」を閲覧していただけます。メールアドレスを登録いただいたステークホルダーの皆様には、TDnetに掲載される当社の適時開示情報などの最新トピックスを、Eメールにてお知らせする「IRメール配信サービス」を提供しています。是非、ご登録ください。

また、社外ホームページ全体をスマートフォンでも快適に閲覧できる形式で公開するとともに、すべてのスマートフォン・タブレット機種で再生が可能なクラウド動画ページも併せて開設しています。

〈「東亜の動画」ページURL〉

<https://movie.toa-const.co.jp/>

IR決算説明会・現場見学会の開催

毎年、5月と11月に機関投資家・アナリストなどを対象とした決算説明会を開催し、社長によるプレゼンテーションや参加者の皆様との活発な質疑・応答を通じて、当社の現況や事業戦略を理解していただいています。

また、11月の中間決算説明会に併せて、現場見学会を行い、当社が施工している物流倉庫や教育文化施設などの建築現場や、東京五輪開催に向けて整備が進められている東京湾の港湾施設などを船上よりご覧いただいています。



船上からの東京湾視察